

## 国際共同研究事業の 研究プロジェクト追跡調査結果について

平成 18 年 3 月 31 日  
戦略的創造事業本部  
特別プロジェクト推進室

国際共同研究事業における研究プロジェクトの追跡調査を実施した。この調査は、「基礎研究に係る課題評価の方法等に関する達」(平成 17 年 3 月)に基づき、終了後 5 年を経過した 2 プロジェクトを対象に研究成果の科学技術的継続及び進展、産業的及び社会的波及効果について調査した。

### 1. 対象プロジェクト

心表象プロジェクト (研究実施期間: 1996 年 1 月~2000 年 12 月)

日本側代表研究者: 宮下 保司 東京大学 大学院医学系研究科 教授

神経遺伝子プロジェクト (研究実施期間: 1996 年 1 月~2000 年 12 月)

日本側代表研究者: 池田 穰衛 東海大学 総合医学研究所 次長/分子神経科学部門 教授

### 2. 評価の進め方

#### 基礎データの確認

対象プロジェクトに対する事前調査 (特許・論文・評価報告書等)

↓

#### インタビュー対象研究者の選定

元代表研究者、プロジェクト参加研究者、及び、外部有識者から、  
インタビューを実施する研究者 10 数名を選出

↓

#### インタビュー調査の実施

↓

#### 調査結果のとりまとめ

文献調査やインタビュー結果を集約し、報告書を作成

↓

#### 公表

### 3. 調査報告書

国際共同研究「心表象プロジェクト」追跡調査報告書

国際共同研究「神経遺伝子プロジェクト」追跡調査報告書

### 4. 参考資料

「基礎研究に係る課題評価方法等に関する達」抜粋

(平成 15 年 10 月 1 日 平成 15 年達第 48 号)

改正 (平成 15 年 12 月 19 日 平成 15 年達第 104 号)

改正 (平成 16 年 4 月 1 日 平成 16 年達第 34 号)

改正 (平成 16 年 11 月 11 日 平成 16 年達第 68 号)

改正 (平成 17 年 3 月 31 日 平成 17 年達第 34 号)

#### (事後評価)

第 8 条 事後評価の目的等は、次の各号に定めるとおりとする。

##### (5) 追跡調査

##### ア 追跡調査の目的等

研究終了後一定期間を経た後、研究成果の発展状況や活用状況、参加研究者の活動状況等について調査し、事後評価を補完するとともに基礎研究の事業に係る評価に資することを目的とする。

##### イ 調査の進め方

各事業の担当部室が、必要に応じて外部機関を活用して行う。